

令和7年度

定期・行政監査結果報告書

建設部・上下水道局

所沢市監査委員

所 監 第 142 号

令和7年12月26日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様

所 沢 市 議 会 議 長 紺 谷 不二夫 様

所沢市上下水道事業管理者 鈴 木 哲 也 様

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 市 川 博 章

同 島 田 一 隆

同 松 本 明 信

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

建設部（建設総務課・道路建設課・道路維持課・公園課・
営繕課・河川課）

上下水道局（総務課・経営課・窓口サービス課・水道建設課・給水
管理課・下水道整備課・下水道維持課）

第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業
の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げる
ようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報の管理体制について）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和7年4月1日から令和7年8月31日までの財務に関する
事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理

第6 監査の期間

令和7年9月12日から令和7年12月26日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和7年10月22日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和7年10月16日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第8 監査の結果

1 建設部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、適正であると認められた。

2 上下水道局

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、適正であると認められた。

別 紙

調査施設一覧

令和7年10月16日 実施

建設部

若松中央公園

みかじま公園

上下水道局

上下水道局庁舎

第一浄水場

清流苑下水ポンプ場